

から保育施策を進めるにあたり、限られた市の財源の中でこれからの保育施策をどう広げていくかを検討した結果、民営化の方針としたものである。民営化により市の財政負担が軽減し、保育の質が下がるものではないことは、繰り返し御説明している。ただし、変わって行くことに対する保護者の不安を解消するために、対象保育園での説明会を丁寧に行い、必要事項を仕様書に盛り込んだ適切な引継ぎを行っていく。待機児解消のための園児定員増に取り組むにあたり、ゼロ歳児では一人当たり年間約 160 万円のコスト増が見込まれ、それを市がどうやって実施できるのかを考えた際に、民営化という方策はなくせないと考えている。また、保育の基本構想として定めたこれからの保育のあるべき姿について、市も民間も実現して行かなければならないこととして、同時に取り組んでいく必要があり、その推進の方策として民営化が位置付けられている。こうしたことから、反対の御意見について、そうですかと受け入れることはできない。パブリックコメントでも反対の御意見は多かったが、9百数十件というのは延べの数字であった。民間に移すということより、市全体として保育の質を確保しながら今後の要望に答えていく計画であると御理解いただきたい。

委員：強固に定めるものとあいまいなもののアンバランスについて御意見があったが、全体計画の中では、事業実施年度については明確に定める必要があると思う。引継ぎに関する部分については、保育士の交代に伴う園児の不安等を解消する目的などから、保護者を含めた協議を続けながら円滑な引継ぎを行うものとしており、ある程度柔軟な対応が必要な部分だと考えている。また、担当者の交代による対応の変化について御心配があったが、担当部署では現在チームとして取り組んでおり、人事異動があっても確実な事務引継ぎを行うことができる体制も作りながら進めている。また、公設民営のワーキングチームメンバーが説明会に出席することについて御意見があったが、参加している職員には恋ヶ窪保育園民営化の引継ぎを経験している職員も含まれている。計画の中でこくぶんじ保育園は公設公営で残ることとなっているが、ひかり保育園は公設民営化、ほかの園については民設民営という計画である。公設民営・民設民営の運営手法の違いはあるが、民営化に関係することについてはそれぞれガイドラインを作ることであり、運営事業者の選定も行うことになる。民営化による引継ぎは、設置主体の違いがあるものの、引継ぎの手順等については同じように進めるようになる。公設であっても設置主体が市であるだけで、運営事業者は社会福祉法人であり、実態として民設民営保育園の関係者と変わらない。このようなことから、引継ぎの実態について説明する必要があったため、公設民営園関係者の出席を依頼したものである。市の方針として定められた今回の全体計画の実施等については、専門職を含めた検討組織により、保護者の皆さんに少しでも安心していただけるよう民営化を図って行く。

参加者：副部会長から、基本構想にある事項をやり遂げる旨の御説明があったが、病児保育の充実も基本構想に位置付けられており、民営化がすすめられた環境の中で本当にそれが実現できるのか。そうした疑問に対して、具体的な手法を示し

て実現できるのだとする説明がないため、保護者の方から心配が多くあるのだと思う。基本構想にあるから進めるというのでは、納得が得られない。基幹型保育園の設置によりどういう取り組みが行われるのか、具体的な説明がないと、更に心配が膨らむ。また、待機児解消が大きな課題として挙げられていたが、不足しているゼロ歳から1歳児の定員増が明らかになっていないなど、説明が不十分であることが否めない。

参加者 : 保育の質は低下しないとの説明で、保育園での保護者説明会の内容を思い出したが、質の低下に関する具体的な担保がないため、説明不足の状況が生まれている。保育の質が低下しない理由が分からず、それについて考えていないのはどうかと思う。そもそも市の保育園担当部署が民営化を打ち出したのではなく、財政事情から現状に至っている経過と以前聞いたように思うが、担当部署で民営化方針を決めたのであれば、説明責任を果たす必要がある。質の低下の担保として基幹園の設置がすぐに説明されるが、他市でも例がない新しい施策のため、保証がないという堂々巡りになっている。先ほどの御意見のように、計画推進が先になっているから説明が不十分になっている。前向きな説明会を望みたい。

参加者 : 民営化は基本方針の一環であるため、民営化のみを取りやめることはできないことと、財政的事情について御説明があった。財政負担の削減を図るのであれば、民設民営ではなく公設民営保育園の増設を図ってはどうか。民設民営だと市ではなく東京都が監督機関となるため、基幹型の設置が計画されたと思われるが、先ほどの御意見にあったように前例がない。公設民営の形で質の担保を図った方が安全なのではないか。以前に民営化で年間8千数百万円の負担減少になるという説明があったが、公設民営と民設民営でどの程度の金額的な差があるのか示してほしい。基本構想を少しでも安心できる形に考え直す余地はないのか。

参加者 : 説明会を開催してほしいが、十分な説明が得られない。市民の理解を得るために、市はどのような取り組みをしようとしているのか。また、保育の質について、第2回の部会・サロンで参加者から民営保育園とのトラブルに関する発言があった際、それはいろいろな考え方があるとして市民からの保育の質に関する考え方に賛同してもらえなかった。市民と市が考えている保育の質は一致せず、考え方の違いだとして流されてしまう。それをどう担保するのかに関する説明がないと、納得できない。

部会長 : 45 ページの施策について本日御意見が出されている事項は、委員からの説明にもあったように既に市の計画として決定された事項で、それを後期基本計画に位置付けるのが目的となる。本日の御意見の趣旨は、第2回で多く出されたものと同じものであると考え、この長期総合計画策定を行うための部会・サロンで取り上げる範囲を超えていると思われる。議論が深くなり過ぎているので、別の場で個別の対応が必要だと考える。本日の説明のように、市としては不安の解消と保育の質の担保に努めるということを御理解いただき、45 ページにつ

いては終了するものとしたい。この部会・サロンは、民営化への心配があることや十分な説明がないことを取り上げる場ではないと思う。

参加者：アウトソーシングに関する懸念は保育園の問題に限られず、大きな反対の意見があることについて長期総合計画に反映することには意義があるのではないか。

部会長：いただいた御意見については、資料５－２にあるような形で反映させる。

副部会長：基本構想に掲げられた内容を具現化するのも、今回の後期基本計画策定の柱のひとつである。病児保育については予算化し、市内１か所での実施を図っているが、進ちょくは遅れている。基本構想には、市全体として保育システムをつくっていくことがうたわれており、基本計画は保育の内容まで表すものではない。

参加者：先ほど病児保育について発言したのは一例である。基本構想には民営化について表わされていないので、今回の後期基本計画の内容と一致しないのではないかということが言いたかった。これだけの意見を言っても、基本計画に反映していただけないということがわかった。

参加者：資料１－３のページ右側の「今後どうするのか」の欄に意見が反映されると考えてよいのか。

副部会長：御意見をいただいた内容について、長期総合計画策定推進本部に持ち帰る。保護者の不安解消等について、追記すべき部分を検討する。

部会長：資料５－２は前回までの中間まとめであり、これに本日の７０ページ以降の内容を追加し、まとめと称した形にして後日提供する。

参加者：保護者説明会については、保護者の納得を得ることが目的であることを明記してほしい。

３ 全体的な総括

部会長：第２回から今回までいただいた御意見について計画策定推進本部へ伝えとともに、必要に応じて計画の内容に反映させる。今後は、来年２月に第四次長期総合計画後期基本計画全体の説明会とパブリックコメントが実施される。

事務局：部会長から御案内したように、本日いただいた御意見を含めてまとめた内容を、部会・サロンに１度でも御参加いただいた方を対象として、今後の日程を添えて郵送する。時期は年明けを想定している。

４ その他

部会長：それでは、第四次長期総合計画後期基本計画の策定に係る厚生部会・サロンをこれで終了する。

以上